

新	旧	備考
<p style="text-align: center;">海外投資保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成29年4月1日 17 - 制度 - 00043 沿革 (略) <u>令和2年9月4日 一部改正</u></p> <p>海外投資(株式等)保険約款(平成29年4月1日 17 - 制度 - 00009。以下「約款(株)」という。)第39条及び海外投資(不動産等)保険約款(平成29年4月1日 17 - 制度 - 00010。以下「約款(不)」という。)第38条の規定に基づいて、海外投資保険の申込みその他保険契約に関する手続的な事項について、下記のとおり定める。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p style="text-align: center;">海外投資保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成29年4月1日 17 - 制度 - 00043 沿革 (略)</p> <p>海外投資(株式等)保険約款(平成29年4月1日 17 - 制度 - 00009。以下「約款(株)」という。)第39条及び海外投資(不動産等)保険約款(平成29年4月1日 17 - 制度 - 00010。以下「約款(不)」という。)第38条の規定に基づいて、海外投資保険の申込みその他保険契約に関する手続的な事項について、下記のとおり定める。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
第1条～第11条 (略)	第1条～第11条 (略)	
<p>(損失発生の通知)</p> <p>第12条 被保険者は、保険契約によりてん補されるべき損失の発生を知ったときは、約款(株)第14条又は約款(不)第14条の規定に基づき、当該損失の発生を知った日から1月以内に、<u>約款(株)に係る損失発生の通知にあつては別紙様式第10 - 1「海外投資(株式等)保険損失発生通知書」を、約款(不)に係る損失発生の通知にあつては別紙様式第10 - 2「海外投資(不動産等)保険損失発生通知書」を、</u>本店に提出するものとする。ただし、日本貿易保険が事故を証する書類の提出を求めたときは、被保険者は遅滞なく提出するものとする。</p>	<p>(損失発生の通知)</p> <p>第12条 被保険者は、保険契約によりてん補されるべき損失の発生を知ったときは、約款(株)第14条又は約款(不)第14条の規定に基づき、当該損失の発生を知った日から1月以内に、別紙様式第10「海外投資保険損失発生通知書」を本店に提出するものとする。ただし、日本貿易保険が事故を証する書類の提出を求めたときは、被保険者は遅滞なく提出するものとする。</p>	
第13条～第17条 (略)	第13条～第17条 (略)	
	<p>(<u>保険金請求権の消滅時効の中断申請</u>)</p> <p>第18条 <u>保険金の請求者は、保険金請求権の消滅時効を中断しようとする場合には、別紙様式第17「海外投資保険時効中断承認申請書」を本店に提出するものとする。</u></p>	

新	旧	備考
<p>(支払期日前の損失の発生の確認申請)</p> <p><b>第18条</b> 被保険者は、約款(株)第27条第1項の規定に基づき、損失の発生について日本貿易保険の確認を求めるときは、別紙様式第17「海外投資保険損失発生確認申請書」及び約款(株)第2条第1項第1号から第4号まで又は第6号のいずれかに該当する事由の発生により支払期日前までに配当金請求権に関する権利を行使することができないことが確実であることを証する書類又は説明する書類を本店に提出するものとする。</p>	<p>(支払期日前の損失の発生の確認申請)</p> <p><b>第19条</b> 被保険者は、約款(株)第27条第1項の規定に基づき、損失の発生について日本貿易保険の確認を求めるときは、別紙様式第18「海外投資保険損失発生確認申請書」及び約款(株)第2条第1項第1号から第4号まで又は第6号のいずれかに該当する事由の発生により支払期日前までに配当金請求権に関する権利を行使することができないことが確実であることを証する書類又は説明する書類を本店に提出するものとする。</p>	
<p>(回収義務の履行状況の報告)</p> <p><b>第19条</b> 被保険者は、約款(株)第31条第3項又は約款(不)第30条第3項の規定に基づき、保険証券ごとに別紙様式第18「海外投資保険回収義務履行状況報告書」(以下「履行状況報告書」という。)及び履行の状況を証する書類の写しを、保険金の支払の請求がなされた日(第3項に規定する回収義務の履行状況報告を行った場合には、当該報告の日、回収納付通知を行った場合には、当該通知の日、回収義務の終了認定申請を行い日本貿易保険の認定を得られなかった場合には、当該不認定の通知の日)から3月ごとに本店に提出するものとする。</p> <p>2～3 (略)</p>	<p>(回収義務の履行状況の報告)</p> <p><b>第20条</b> 被保険者は、約款(株)第31条第3項又は約款(不)第30条第3項の規定に基づき、保険証券ごとに別紙様式第19「海外投資保険回収義務履行状況報告書」(以下「履行状況報告書」という。)及び履行の状況を証する書類の写しを、保険金の支払の請求がなされた日(第3項に規定する回収義務の履行状況報告を行った場合には、当該報告の日、回収納付通知を行った場合には、当該通知の日、回収義務の終了認定申請を行い日本貿易保険の認定を得られなかった場合には、当該不認定の通知の日)から3月ごとに本店に提出するものとする。</p> <p>2～3 (略)</p>	
<p>(回収義務の終了認定申請)</p> <p><b>第20条</b> 被保険者は約款(株)第31条第2項ただし書又は約款(不)第30条第2項ただし書に規定する認定を受けようとするときは、別紙様式第19「海外投資保険回収義務終了認定申請書」に、貿易保険共通運用規程(平成29年4月1日 17-制度-00069)に定める終了認定事由により債権を回収することができないことを証する書類(原則として、政府、地方公共団体又はこれらに準ずる者、司法機関、一流信用調査機関その他日本貿易保険が特に認めた機関の証明書等)を添付し、本店に提出するものとする。</p>	<p>(回収義務の終了認定申請)</p> <p><b>第21条</b> 被保険者は約款(株)第31条第2項ただし書又は約款(不)第30条第2項ただし書に規定する認定を受けようとするときは、別紙様式第20「海外投資保険回収義務終了認定申請書」に、貿易保険共通運用規程(平成29年4月1日 17-制度-00069)に定める終了認定事由により債権を回収することができないことを証する書類(原則として、政府、地方公共団体又はこれらに準ずる者、司法機関、一流信用調査機関その他日本貿易保険が特に認めた機関の証明書等)を添付し、本店に提出するものとする。</p>	
<p>(回収金の納付通知等)</p> <p><b>第21条</b> 被保険者は、保険金の支払請求後に回収した金額があるときは、</p>	<p>(回収金の納付通知等)</p> <p><b>第22条</b> 被保険者は、保険金の支払請求後に回収した金額があるときは、</p>	

新	旧	備考
<p>約款（株）第31条第8項又は約款（不）第30条第8項の規定に基づき、回収した日（回収した日が保険金の支払を受けた日以前であるときは、保険金の支払を受けた日）から1月以内に、別紙様式第20「海外投資保険回収金納付通知書」及び次の各号に定める書類の写しを本店に提出するものとする。</p> <p>一～三 （略）</p> <p>2 （略）</p>	<p>約款（株）第31条第8項又は約款（不）第30条第8項の規定に基づき、回収した日（回収した日が保険金の支払を受けた日以前であるときは、保険金の支払を受けた日）から1月以内に、別紙様式第21「海外投資保険回収金納付通知書」及び次の各号に定める書類の写しを本店に提出するものとする。</p> <p>一～三 （略）</p> <p>2 （略）</p>	
<p>（回収に要した費用の請求）</p> <p><b>第22条</b> 約款（株）第31条第7項又は約款（不）第30条第7項の規定に基づき、回収義務の履行のために要した合理的費用の負担を日本貿易保険に請求する者は、別紙様式第21「海外投資保険回収費用負担請求書」及び当該負担したことを証する書類を本店に提出するものとする。</p>	<p>（回収に要した費用の請求）</p> <p><b>第23条</b> 約款（株）第31条第7項又は約款（不）第30条第7項の規定に基づき、回収義務の履行のために要した合理的費用の負担を日本貿易保険に請求する者は、別紙様式第22「海外投資保険回収費用負担請求書」及び当該負担したことを証する書類を本店に提出するものとする。</p>	
<p>（権利行使等の委任）</p> <p><b>第23条</b> 被保険者は、約款（株）第31条第5項若しくは第32条第3項又は約款（不）第30条第5項若しくは第31条第3項の規定に基づき、保険事故に係る債権（以下「当該債権」という。）について日本貿易保険に権利行使等の委任を行う場合は、別紙様式第22「海外投資保険権利行使等委任状」及び当該債権を特定する書類を本店に提出するものとする。</p>	<p>（権利行使等の委任）</p> <p><b>第24条</b> 被保険者は、約款（株）第31条第5項若しくは第32条第3項又は約款（不）第30条第5項若しくは第31条第3項の規定に基づき、保険事故に係る債権（以下「当該債権」という。）について日本貿易保険に権利行使等の委任を行う場合は、別紙様式第23「海外投資保険権利行使等委任状」及び当該債権を特定する書類を本店に提出するものとする。</p>	
<p>（回収納付金の返還請求）</p> <p><b>第24条</b> 被保険者は、約款（株）第31条第13項又は約款（不）第30条第13項の規定に基づき、回収納付金の返還を請求しようとするときは、別紙様式第23「海外投資保険回収納付金返還請求書」及び請求金額の基礎となるべき書類を本店に提出するものとする。</p>	<p>（回収納付金の返還請求）</p> <p><b>第25条</b> 被保険者は、約款（株）第31条第13項又は約款（不）第30条第13項の規定に基づき、回収納付金の返還を請求しようとするときは、別紙様式第24「海外投資保険回収納付金返還請求書」及び請求金額の基礎となるべき書類を本店に提出するものとする。</p>	
<p>（信用危険てん補特約）</p> <p><b>第25条</b> 約款（株）第2条第1項第6号の規定に基づき、信用危険をてん補対象とする特約の申込みをしようとする者は、別紙様式第24「信用危険てん補特約申請書」を本店に提出するものとする。</p>	<p>（信用危険てん補特約）</p> <p><b>第26条</b> 約款（株）第2条第1項第6号の規定に基づき、信用危険をてん補対象とする特約の申込みをしようとする者は、別紙様式第25「信用危険てん補特約申請書」を本店に提出するものとする。</p>	
<p>（部分損失特約）</p> <p><b>第26条</b> 約款（株）第2条第2項の規定に基づき、被保険投資の相手方の</p>	<p>（部分損失特約）</p> <p><b>第27条</b> 約款（株）第2条第2項の規定に基づき、被保険投資の相手方の</p>	

新	旧	備考																								
<p>事業の一部をてん補対象とする特約の申込みをしようとする者は、別紙様式第25「部分損失特約申請書」を本店に提出するものとする。</p>	<p>事業の一部をてん補対象とする特約の申込みをしようとする者は、別紙様式第26「部分損失特約申請書」を本店に提出するものとする。</p>																									
<p>(事業拠点等特約)  <b>第27条</b> 約款(株)第2条第3項の規定に基づき、被保険投資の相手方の一の事業拠点等(前項の特約を付した場合においては当該特約の対象となる事業における一の事業拠点等)をてん補対象とする特約の申込みをしようとする者は、別紙様式第26「事業拠点等特約申請書」を本店に提出するものとする。</p>	<p>(事業拠点等特約)  <b>第28条</b> 約款(株)第2条第3項の規定に基づき、被保険投資の相手方の一の事業拠点等(前項の特約を付した場合においては当該特約の対象となる事業における一の事業拠点等)をてん補対象とする特約の申込みをしようとする者は、別紙様式第27「事業拠点等特約申請書」を本店に提出するものとする。</p>																									
<p>(プレミアム特約)  <b>第28条</b> 約款(株)第3条第4項の規定に基づき、プレミアム相当額をてん補対象とする特約の申込みをしようとする者は、別紙様式第27「プレミアム特約申請書」を本店に提出するものとする。</p>	<p>(プレミアム特約)  <b>第29条</b> 約款(株)第3条第4項の規定に基づき、プレミアム相当額をてん補対象とする特約の申込みをしようとする者は、別紙様式第28「プレミアム特約申請書」を本店に提出するものとする。</p>																									
<p>(書類の返還)  <b>第29条</b> 申込みその他日本貿易保険に対する申請について、この手続細則に定める当該申請に必要とする書類が、申請日から6月以内に提出されない場合は、既に提出のあったすべての書類を返還できるものとする。</p> <p><u>附 則</u>  <u>この改正は、令和2年10月1日から実施する。</u></p>	<p>(書類の返還)  <b>第30条</b> 申込みその他日本貿易保険に対する申請について、この手続細則に定める当該申請に必要とする書類が、申請日から6月以内に提出されない場合は、既に提出のあったすべての書類を返還できるものとする。</p>																									
<p>別表1</p> <p style="text-align: center;">海外投資保険提出書類一覧表</p> <p>提出先は、本店とする。</p> <table border="1" data-bbox="107 1289 965 1457"> <thead> <tr> <th>様式番号</th> <th>提出書類</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>・海外投資(株式等)保険申込書</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>・海外投資(不動産等)保険申込書</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>・海外投資保険送金確定通知書</td> <td>1(1)</td> </tr> </tbody> </table>	様式番号	提出書類	提出部数	1	・海外投資(株式等)保険申込書	1(1)	2	・海外投資(不動産等)保険申込書	1(1)	3	・海外投資保険送金確定通知書	1(1)	<p>別表1</p> <p style="text-align: center;">海外投資保険提出書類一覧表</p> <p>提出先は、本店とする。</p> <table border="1" data-bbox="1010 1289 1868 1457"> <thead> <tr> <th>様式番号</th> <th>提出書類</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>・海外投資(株式等)保険申込書</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>・海外投資(不動産等)保険申込書</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>・海外投資保険送金確定通知書</td> <td>1(1)</td> </tr> </tbody> </table>	様式番号	提出書類	提出部数	1	・海外投資(株式等)保険申込書	1(1)	2	・海外投資(不動産等)保険申込書	1(1)	3	・海外投資保険送金確定通知書	1(1)	
様式番号	提出書類	提出部数																								
1	・海外投資(株式等)保険申込書	1(1)																								
2	・海外投資(不動産等)保険申込書	1(1)																								
3	・海外投資保険送金確定通知書	1(1)																								
様式番号	提出書類	提出部数																								
1	・海外投資(株式等)保険申込書	1(1)																								
2	・海外投資(不動産等)保険申込書	1(1)																								
3	・海外投資保険送金確定通知書	1(1)																								



新			旧			備考
4	・海外投資保険変更承認申請書及び変更請求書	1 (1)	4	・海外投資保険変更承認申請書及び変更請求書	1 (1)	
5	・海外投資保険における他の保険契約の通知書	1 (1)	5	・海外投資保険における他の保険契約の通知書	1 (1)	
6	・海外投資保険増額・減額承認請求書	1 (1)	6	・海外投資保険増額・減額承認請求書	1 (1)	
7 - 1	・海外投資保険保険目的等譲渡承認申請書	1 (1)	7 - 1	・海外投資保険保険目的等譲渡承認申請書	1 (1)	
7 - 2	・海外投資保険保険目的等譲渡終了通知書	1 (1)	7 - 2	・海外投資保険保険目的等譲渡終了通知書	1 (1)	
8 - 1	・海外投資保険担保権設定承諾申請書	1 (1)	8 - 1	・海外投資保険担保権設定承諾申請書	1 (1)	
8 - 2	・海外投資保険質権等設定承諾申請書	1 (1)	8 - 2	・海外投資保険質権等設定承諾申請書	1 (1)	
8 - 3	・海外投資保険担保権設定通知書	1 (1)	8 - 3	・海外投資保険担保権設定通知書	1 (1)	
8 - 4	・海外投資保険質権等設定通知書	1 (1)	8 - 4	・海外投資保険質権等設定通知書	1 (1)	
8 - 5	・海外投資保険担保権設定解除等通知書	1 (1)	8 - 5	・海外投資保険担保権設定解除等通知書	1 (1)	
8 - 6	・海外投資保険質権等設定解除等通知書	1 (1)	8 - 6	・海外投資保険質権等設定解除等通知書	1 (1)	
9	・海外投資保険事情発生通知書	1	9	・海外投資保険事情発生通知書	1	
10 - 1	・海外投資 (株式等) 保険損失発生通知書	1 (1)	10	・海外投資保険損失発生通知書	1 (1)	
10 - 2	・海外投資 (不動産等) 保険損失発生通知書	1 (1)				
11	・海外投資保険損失防止軽減等費用負担請求書	1 (1)	11	・海外投資保険損失防止軽減等費用負担請求書	1 (1)	
12	・海外投資保険入金通知書	1 (1)	12	・海外投資保険入金通知書	1 (1)	
13	・海外投資保険保険金受取人指定等通知書	1 (1)	13	・海外投資保険保険金受取人指定等通知書	1 (1)	
14	・海外投資保険における保険金請求期間の猶予期間設定申請書	1 (1)	14	・海外投資保険における保険金請求期間の猶予期間設定申請書	1 (1)	
15 - 1	・海外投資 (株式等) 保険保険金請求書	1 (1)	15 - 1	・海外投資 (株式等) 保険保険金請求書	1 (1)	
15 - 2	・海外投資 (不動産等) 保険保険金請求書	1 (1)	15 - 2	・海外投資 (不動産等) 保険保険金請求書	1 (1)	
16	・海外投資保険保険金請求経緯書	1 (1)	16	・海外投資保険保険金請求経緯書	1 (1)	
17	・海外投資保険損失発生確認申請書	1 (1)	17	・海外投資保険時効中断承認申請書	1	
18	・海外投資保険回収義務履行状況報告書	1 (1)	18	・海外投資保険損失発生確認申請書	1 (1)	
19	・海外投資保険回収義務終了認定申請書	1 (1)	19	・海外投資保険回収義務履行状況報告書	1 (1)	
20	・海外投資保険回収金納付通知書	1 (1)	20	・海外投資保険回収義務終了認定申請書	1 (1)	
21	・海外投資保険回収費用負担請求書	1 (1)	21	・海外投資保険回収金納付通知書	1 (1)	
22	・海外投資保険権利行使等委任状	1 (1)	22	・海外投資保険回収費用負担請求書	1 (1)	
23	・海外投資保険回収納付金返還請求書	1 (1)	23	・海外投資保険権利行使等委任状	1 (1)	
			24	・海外投資保険回収納付金返還請求書	1 (1)	

新			旧			備考
<u>24</u>	・信用危険てん補特約申請書	1 (1)	<u>25</u>	・信用危険てん補特約申請書	1 (1)	
<u>25</u>	・部分損失特約申請書	1 (1)	<u>26</u>	・部分損失特約申請書	1 (1)	
<u>26</u>	・事業拠点等特約申請書	1 (1)	<u>27</u>	・事業拠点等特約申請書	1 (1)	
<u>27</u>	・プレミアム特約申請書	1 (1)	<u>28</u>	・プレミアム特約申請書	1 (1)	
<u>28</u>	・贈賄防止に係る誓約及び申告書	1	<u>29</u>	・贈賄防止に係る誓約及び申告書	1	
その他、日本貿易保険が提出を指示した資料及び部数による			その他、日本貿易保険が提出を指示した資料及び部数による			
注：提出部数欄の（ ）内は、添付資料の数 提出書類及び添付資料の用紙は、原則として、A4規格のものとする。			注：提出部数欄の（ ）内は、添付資料の数 提出書類及び添付資料の用紙は、原則として、A4規格のものとする。			
別表2～別表5 (略)			別表2～別表5 (略)			